

2023（令和5）年度 第1回 知床世界自然遺産地域

適正利用・エコツーリズム検討会議

議事録

日時：2023（令和5）年11月10日（金）13:30～16:30

場所：小清水町多目的研修集会施設（愛ホール）

<議 事>

1. 適正利用・エコツーリズム検討会議 設置要綱の策定について
2. 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況
3. 個別部会等からの報告
 - (1) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業
 - (2) 知床五湖地区における取組み
 - (3) カムイワッカ地区における取組み
4. 関係機関の取組み
 - (1) 「知床アクティビティ リスク管理体制 検討協議会」の進捗
 - (2) ホロベツ園地の再整備事業について
5. 世界遺産管理計画とエコツーリズム戦略の見直しについて
 - (1) 国立公園のブランドプロミスについて
 - (2) 遺産管理計画見直し（自然の適正な利用に関する項目について）
 - (3) エコツーリズム戦略改定に向けた進め方
6. その他の報告事項
 - (1) ヒグマとの軋轢回避について
 - (2) アドベンチャーツーリズムの推進と世界自然遺産を活用したプロモーションの進捗状況について

<出席者>

適正利用・エコツーリズム 委員

北海道大学大学院 農学研究院 准教授	愛甲 哲也	
弘前大学 名誉教授	石川 幸男	web
北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 教授 (座長)	敷田 麻実	
北海道大学大学院 農学研究院 教授	庄子 康	web
富山大学 教育学部 教授	高橋 満彦	
公益財団法人 知床自然大学院大学設立財団 業務執行理事	中川 元	
北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所 専門研究主幹	間野 勉	

以上、五十音順

有識者

北海道大学大学院 国際広報メディア・観光学院 准教授	石黒 侑介	
----------------------------	-------	--

地域関係団体

ウトロ地域協議会 事務局	桜井 あけみ	web
特定非営利活動法人 知床斜里町観光協会 事務局長	新村 武志	
(一社)知床羅臼町観光協会 事務局員	新倉 千夏	
知床ガイド協議会 会長	岡崎 義昭	
公益財団法人知床財団 理事長	村田 良介	
同 事務局 事務局長	高橋 誠司	
同 事業部 参事	秋葉 圭太	
知床自然保護協会 会長	綾野 雄次	web
斜里山岳会 事務局長	笠井 文考	
羅臼遊漁釣り部会 事務局	天野 美樹	
知床小型観光船協議会 会長	神尾 昇勝	web
一般財団法人自然公園財団 知床支部 主任	向山 純平	

以上、設置要綱記載順

関係行政機関

斜里町 産業部 商工観光課 課長	河井 謙	
同 総務部 環境課 課長	結城 みどり	
同 総務部 環境課 自然環境係 係長	吉田 貴裕	
羅臼町 産業創生課 課長	大沼 良司	web
同 産業創生課 書記	敦賀 聖也	web

事務局

林野庁 北海道森林管理局 計画保全部 自然遺産保全調整官	工藤 直樹	web
同 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 所長	川崎 文圭	web
同 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 生態系管理指導官	岩本 眞和	
同 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 専門官	寺田 崇晃	
同 北海道森林管理局 網走南部森林管理署 署長	早川 博則	web
同 北海道森林管理局 網走南部森林管理署 総括地域林政調整官	齋藤 順一	
同 北海道森林管理局 網走南部森林管理署 森林技術指導官	清水 亜広	
同 北海道森林管理局 根釧東部森林管理署 森林技術指導官	杉原 優人	web
北海道 経済部 観光局 観光振興課 主幹(AT調整)	福田 勝志	web
同 経済部 観光局 観光振興課 主査(AT調整)	小林 勇介	web
同 環境生活部 環境局 自然環境課 課長補佐	高田 一貴	
同 環境生活部 環境局 自然環境課 主査(知床遺産)	三好 和貴	
同 オホーツク総合振興局 環境生活課(知床分室) 主幹	椿原 匠	
同 オホーツク総合振興局 環境生活課 自然環境係 主事	綾部 武洋	
同 根室振興局 環境生活課 自然環境係 係長	河崎 淳	web
環境省 釧路自然環境事務所 所長	岡野 隆弘	
同 釧路自然環境事務所 国立公園課 課長	柳川 智巳	
同 釧路自然環境事務所 国立公園課 課長補佐	伊藤 敦基	
同 釧路自然環境事務所 国立公園課 係員	白井 義人	
同 釧路自然環境事務所 ウトリ自然保護官事務所 首席国立公園保護管理企画官	家入 勝次	
同 釧路自然環境事務所 ウトリ自然保護官事務所 国立公園利用企画官	井村 大輔	
同 釧路自然環境事務所 ウトリ自然保護官事務所 自然保護官	加倉井 理佐	
同 釧路自然環境事務所 羅臼自然保護官事務所 自然保護官	西村 健汰	
国土交通省 北海道運輸局 釧路運輸支局 首席運輸企画専門官	新堂 聡志	web

運営事務局

公益財団法人 知床財団 事業部 羅臼地区統括参事	福田 一輝	
同 事業部 公園事業係 係長	坂部 皆子	
同 事業部 公園事業係	谷 洸哉	
同 事業部 公園事業係	茂木 瑞稀	

※1 議事録の記述において、発言者の敬称・肩書などは省略しての記載とした。行政関係者の所属については、一部略称を使用した。

※2 文中、検討会議は適正利用・エコツーリズム検討会議の、WG はワーキンググループの、AP は河川工作物アドバイザー会議の、ML はメーリングリストの、それぞれ略称として使用した。

井村：これより令和5年度第1回適正利用・エコツーリズム検討会議を開催する。開会に先立ち、環境省釧路自然環境事務所の岡野よりご挨拶申し上げます。

岡野：本日はご多忙のなか、委員ならびに関係機関各位のご参集に感謝申し上げます。7月1日付けで、川越の後任として着任した。前任は環境省本省の国立公園利用推進室でエコツーリズムや国立公園の上質な利用の推進に関わってきた。知床においては、地域の皆様が一体となって適正利用とエコツーリズムの推進にいち早く取り組んできたものと承知している。北海道からも後ほど報告があるが、本年5月にアドベンチャートラベルワールドサミット（ATWS）が札幌で開催され、アドベンチャートラベルに代表される“体験型観光”への注目が高まっている。私もATWSに参加し、アドベンチャートラベルがひとつのマーケットであると認識した。旅のストーリー性を重視し、旅人の人生観を変えるようなかけがえのない体験を提供するアドベンチャートラベルの考え方は、知床でも参考にすべきではないかと思われる。本日の検討会議の議題は多岐にわたるが、個別部会及び関係機関による取組みに関する報告に加え、各種計画の見直しについても議論を進めたい。これに関連し、今年6月に環境省が公表した国立公園のブランドプロミスについても紹介させていただく。また適正利用を進めるにあたっては、リスク管理も重要な論点であり、本日は斜里町から知床アクティビティリスク管理体制検討協議会の進捗について有識者の石黒先生より報告いただく予定だ。3時間という限られた時間ではあるが、皆様の忌憚のないご意見をお願いします。

井村：続いて、本日は委員全員が出席している。石川委員と庄子委員はWEB参加である。資料に不足がある場合は、事務局にお申し付け頂きたい。なお本会議の資料および議事録は後日、知床データセンターHPに公開する予定だ。WEB参加の方のため、発言は必ずマイクを通してお願いします。では、以降の進行を敷田座長にお願いします。

敷田：ご多忙の中、お集まりいただき感謝する。年2回の検討会議は、知床世界遺産の観光やレクリエーション利用の関係者に集まっていただき、地域と専門家が一体となって議論を行う場だ。参集人数も多く、限られた時間の中で進行するため不自由もあると思うが、皆さまの検討が知床の価値向上につながるという意識を持って、建設的な議論をお願いします。議論の前に、本会議の発言ルールを確認する。この場での発言内容について、そのまま責任を問われることはない。過去の発言と齟齬があった場合、確認することはあるが、ここでの発言内容を、本人や所属機関の責任とする仕組みとはなっていない。検討会議の設置要綱にもあるが、ここは合意形成の場であり、前向きの議論をお願いします。時間が限られているため発言は、要点を話して頂きたい。また立場の違う方の発言について、些細なことを取り上げ批判せず、立場が違うことを前提に議論を進めてほしい。考え方の違う方がいることは、それだけ多様な意見があり、

その意見を踏まえて議論することでより高いレベルでの合意形成が可能となる。意見が違う場合は批判をせずに、違う意見があることを合意していただければと思う。

1 適正利用・エコツアーリズム検討会議 設置要綱の策定について

資料1 適正利用・エコツアーリズム検討会議 設置要綱（案）

敷田座長が説明

敷田：適正利用・エコツアーリズム検討会議の設置要綱については、前回の検討会議で資料の通り改訂する旨の協議があり、承認を頂いた。ただし、第4条の3項の専門家の役割に関して石川委員より指摘があったため、記述の確認をお願いする。

石川：第4条の3項について、専門家はそれぞれの専門分野に関する知見をもとに科学的な立場から助言を行う、という役割と理解した。その場合、個別部会での合意形成の場で専門家はどのような立場となるか確認したい。

敷田：意見感謝する。この第4条の3項は検討会議全体の場での専門家の立場を規定している。個別部会については、専門家が依頼をされ参加するという立場をとっており、助言以上の関与がある。例えば、支援や現地視察などが含まれると考えられる。要するに個別部会の専門家の役割は、個別部会の話し合いで決めて頂くことでよいと考える。

石川：承知した。個別部会では、それぞれの部会の中で位置付けが定められるという考えでよろしいか。

敷田：一点訂正する。個別部会のみでなく、検討部会も含まれる。その部会に専門家が参加する場合の役割は、部会の構成員とのやり取りで決めていくことが妥当でないかと判断する。

石川：承知した。もう一点申し上げる。助言を行うということは、要請があった時に助言を行う立場であるため、検討会議における合意形成について、専門家が関わる必要があるのかを確認したい。

敷田：基本的に座長を除く専門家は合意形成に直接関わらなくてよいと読み取れる。

石川：要するに何かを議決する際、専門家は合意する意思表示は必要ないということか。

敷田：その通りだ。この検討会議ではこれまでも合意形成の場で多数決をしたことはなく、

全体的として了承するという合意方法をとってきた。今後、多数決で意思決定を行う場合があっても、専門家はそこに立ち会わなくてもよいという考え方である。以上に関して、皆さまからご意見はあるか。

岡野：構成員の役割が第4条で定められているが、地域関係団体や関係行政機関は提案への支援または提案への判断を行うことが定められており、それに関して専門家からの助言を頂き、助言に基づき地域関係団体や関係行政機関で決定するということを明確にした。

石川：これまでは、以上のことが不明確で、専門家が合意形成の一端を担う流れになっていたが、それが整理されたのであれば了承した。

敷田：整理すると、専門家の役割というのは科学的根拠に基づく助言を行うことであり、意思決定に参加する必要はない。しかし、助言か合意形成の参加かという明確な線引きはなく、非常にグレーな部分を含む。その場合はその場の判断に委ねられると思われる。一方で、専門家の科学的助言が合意形成の根拠として使われるケースは起きると思われる。その際には、間接的に合意形成に寄与したことになるが、石川委員は承認頂けるか。

石川：専門家の発言が合意形成に寄与しなければ発言する意味はないと思われるが、最終的な合意事項に専門家の責任はないということか。

敷田：そのように判断して良いと思われるが、事務局として以上のことでよろしいか。

岡野：その通りだ。

敷田：また先ほど岡野氏が話された最終決定機関をどうするかという問題は、管理計画の見直しを含め、検討会議では合意形成、最終決定は地域連絡会議という位置付けとすることでプロセスが明確になると思われる。他に意見がないことから適正利用・エコツアーリズム検討会議の設置要綱についての議論は終了とする。

2 知床エコツアーリズム戦略に基づく提案の進捗状況

資料2 知床エコツアーリズム戦略に基づく提案の進捗状況

北海道・椿原が説明

敷田：これに関して質問や確認はあるか。

笠井：2017年から2019年に地元関係団体が参集し「知床国立公園利用のあり方に関する懇談会」を開いたが、資料2の「個別部会・協議会等（報告）」に反映されていない理由を教えてください。

敷田：反映されていない理由として、おそらく提案の進捗が記載されているためである。実際に2017年の9月から2019年2月の2年間にわたって「知床国立公園利用のあり方に関する懇談会」が開かれている。事務局へ伺うが、その記録は公開されているか。すぐに返答することができなければ、後に発言して頂きたい。笠井氏はそれでよろしいか。

笠井：承知した。

敷田：重要な点を確認していただき感謝する。「知床国立公園利用のあり方に関する懇談会」は地域の方も多く参加した場であり、そこで議論された内容はさまざまな形で活用すべきと考えられる。そのため資料の公開や発展、使用方法などの説明が必要だ。ここでの議論は以上とし、次に個別部会からの報告に移る。

3 個別部会等からの報告

(1) 厳冬期の知床五湖エコツアー

資料3-1 厳冬期の知床五湖エコツアー事業の進捗について

特定非営利活動法人 知床斜里町観光協会・新村が説明

敷田：今回検討すべき部分について再度説明を願う。

新村：厳冬期の知床五湖エコツアーは例年3月20日頃までツアーを催行していた。しかし2019年以降、コロナ禍の影響に加え、暖冬による湖面状況の悪化の影響で3月10日前後にツアーが終了してしまうことが続いている。厳冬期の知床五湖エコツアーは、流水ウォークと並ぶ冬の観光アクティビティであり、非常に人気がある。資料3ページの(5)利用の形態及びアクセスの③に「散策のコースは、知床五湖冬期適正利用協議会が設定したコースを外れないこと。」と記載されている通り、現在は同資料6ページの通り散策コースを設定している。湖面を散策するコースとなっており、融雪が進み危険と判断された場合は中止としてきた。中止日数が増えてきたため、融雪による植生への影響も考慮しながら湖面上のルートを外すコースの設定を検討したい。

敷田：説明感謝する。厳冬期の知床五湖エコツアー実施期間は当初予定の60日を満たせな

くなっている。原因として暖冬により利用できる期間が減少しているからだ。実施期間を延長するため、散策コースの変更をしたいという理解でよろしいか。

新村：間違いない。

敷田：当事業はエコツアーリズム検討会議で提案され、平成26年に最終的に承認されている。9年間実施されてきた実績の上の要望であり、皆さまのご意見を頂きたい。

中川：確認だが、暖冬の影響で湖面の融雪が早いのが分かるが、積雪が減ってきていることはあるか。散策コースを変更する場合は、湖畔や林内を歩行すると思うが、低木や枝等が露出し、それを回避して歩けるかにも関わってくる。現地を見ている方に教えてほしい。

新村：積雪状況はその年の降雪状況や風向きによっても変化する。私たちも現地には4～5回ほどしか出向かないため、補足があれば知床ガイド協議会から説明を願う。

岡崎：降雪が毎年、遅くなってきている。それと同時に現在はエゾシカの駆除も行われておりササ丈が人より高くなっている状況であり、積雪によりササがある程度倒れなければ雪上は歩きづらい。催行開始時期も明言できない状況だ。現地調査の段階でどういったルートが良いかは毎年検討している。散策コースが定められていると、気象状況の変化に対応できず非常にツアーを催行しづらい。散策コースの変更は現地調査を行っている私たちを信用し、ある程度委ねていただきたい。

中川：説明感謝する。現地を理解している方が最善の歩行ルートを選択することができるため、以上のことでよろしいかと思う。

敷田：毎年状況が変化するため予測がしにくく、固定の歩行ルートではその状況が変化する中でツアーの維持が困難であるとの説明だ。自然環境へのインパクトにも関わることであり、平成26年の決定時には、植生や静寂性に関して愛甲委員から助言があった。コメントがあれば願います。

愛甲：私も厳冬期の知床五湖エコツアーに何度か参加した。散策コースについては、岡崎氏の言う通り、現地の積雪状況や雪による踏み抜き等もあるため、安全性の確保や静寂性の保持、植物の保護という観点を踏まえつつ、積雪の状況に応じて柔軟に変更してよいと考える。資料6ページに定められた散策コースを厳密に守らなければならないという認識もなかった。実際にツアーに参加した際にも、ツアーが開始され複数のグ

ループが同時に出発しているが、引率者によっては多少幅をとってツアーを催行していた。注意すべき点として、登山道での事例であるが、融雪時に歩道の境目が不明瞭になり、歩道外を歩くことで植生にダメージを与え、土壌浸食を引き起こすことがある。期間的にそうはならないと思うが、同様のことが発生しないか留意し、そういった問題が懸念される場合は異なるルートを選択するなどの工夫をしてほしい。そのため事業計画にルート変更の裁量を認める文言を加えることを検討してもよいのではないか。

敷田：以上の意見を踏まえると、現地状況の変化にあわせ、散策コースを変更する裁量権を知床ガイド協議会と知床斜里町観光協会に与えてもよいと思うがいかがか。なおその際も静寂性の確保と植生保護、リスク管理に配慮することが条件となる。毎年のコース変更や実際の歩行実態について資料化し、今後の検討会議で報告頂ければよいかと思う。意見等がなければこの内容で承認する。

(2) 知床五湖地区における取組み

資料 3-2 知床五湖地区における取組の進捗状況について

資料 3-2 別紙 知床五湖における園芸スイレンの調査結果及び今後の予定について

環境省・加倉井が説明

敷田：説明感謝する。知床五湖の園芸スイレンの問題は非常に重要な問題である。これに関して意見や発言をお願いします。

中川：園芸スイレンの除去に着手された点、感謝申し上げる。作業は大変であったと思う。また植生図も整理され、現状が把握できた点も評価できる。ネムロコウホネやヒルムシロ等の在来種が圧迫されているように見えるため、早急な除去作業が必要だ。私は専門家ではないが、ボランティアで小規模に除去作業をしても、園芸スイレンの増加率が高く、追いつかないのではないかと懸念している。除去手法についても露出している葉を刈るのみでよいのか。茎や根から全て除去しなければさらに繁茂してしまうのではないかと懸念する。事業として本格実施を急ぎ、短期間で集中的に除去を行わなければならないと思うがどうか。石川委員からもコメント頂きたい。

敷田：短期で集中的に除去すべきとのコメントだが、何かアイデアはあるか。

加倉井：今回の対象である一湖では大型重機を使用することが現実的ではなく、地理的な条件から人力での作業となる。専門家に相談したところ、資料の通り浮葉の刈り取りを

続けることが効果的とのアドバイスを頂いた。地下茎に栄養がある間は葉が展開するため、1回の除去で終わらせるのではなく、複数年にわたり取組みを継続し徐々に弱らせることができると考えている。

石川：水生植物は専門外で自分の体験をお伝えすることができないが、日本各地で園芸スイレン除去の取組みが行われている。なごや生物多様性保全活動協議会による取組み事例では根茎の除去が必要で、根茎をシートで覆うなどの工夫をしているようだ。中川委員が心配されていたように、現在の繁茂状況を考慮すると、今回のような取組みを続け若干の減少がみられたとしても、全体の趨勢に大きな影響を与えることは難しいと思われる。除去の努力量を高めなければ改善に結びつかない懸念がある。差し支えなければ、アドバイスを頂いた専門家を教えて頂けるか。

加倉井：神戸大学の角野康郎先生からアドバイスを頂き、現地にも招聘した。今年は除去作業の初年度でボート使用も初めてであり、手法の検討段階であるため環境省と知床財団のみで実施した。来年度以降は除去の回数も必要となるため事業規模を拡大し、知床五湖関係者にも協力を依頼することを考えている。

石川：説明感謝する。角野先生であれば水生植物の生態と分類の権威であり、先生のアドバイスに従うのが確かだと思う。その上で来年以降は除去の強度を高めるということであり、引き続き推移をみて頂くのがよい。

敷田：そう簡単には園芸スイレンを除去できないと思われるが、環境省として課題の優先度をスピード感も含めてどう認識しているか。

岡野：知床五湖の一湖は知床連山が望める非常に重要なポイントで、在来水生植物の中には希少な種もあるため、できる限り早急に除去を実施したい。人員の動員を含め地域の皆さまと連携することが大事である。来年が知床国立公園の指定60周年で、次に知床世界遺産登録20周年の節目も控えているため、周年行事の一環として地域の協力を得ながら活動したいと考えているため、ぜひ皆さまのお力添えをお願いしたい。この方針についてこの場で承認を頂ければ、私たちも人員の確保やお願いを進めていこうと思っている。

敷田：一湖に知床連山が写る非常に重要な場所でもあるため積極的に除去活動を実施したいし、皆さまの協力・賛同があれば積極的に進めていけるとの説明だ。他に異論はないので大いに進めていただければと思う。

(3) カムイワッカ地区における取組

資料3-3 カムイワッカ地区における取組の進捗状況について

資料3-3別紙① 2023年度 カムイワッカ湯ノ滝のぼり リーフレット

資料3-3別紙② 2023年度 カムイワッカ湯ノ滝のぼり 利用実績

資料3-3別紙③2023年度カムイワッカ湯ノ滝登りアンケート集計結果

斜里町・河井が説明

敷田：説明感謝する。それでは皆様の発言をお願いする。愛甲委員は以前から関わっていたが発言はあるか。

愛甲：私もプログラムを体験し、アンケート調査にも協力した。周囲の利用者をみても比較的安心して利用しており、満足度の高い様子が伺えた。滞在時間が伸びたため、マイカー規制期間以外のカムイワッカ地区の駐車容量が課題になると想定されたが、夏のピーク時にシャトルバスを運行することで事前に回避されたと考えられる。一方で、3年間オータムバスデイズとして試行した、ホロベツ以奥のヒグマとの軋轢の減少を目的としたアクセスコントロール事業については課題として残っている。この点については、引き続きカムイワッカ部会等での検討が必要だ。もう一点個人的に気になっているが、今回カムイワッカ湯ノ滝のぼりが導入されたことにより、アクティビティの参加者は比較的満足しており、2,000円という料金についてもおおむね妥当であったという結果が得られている。その一方で、こうした仕組みが導入されたことにより、カムイワッカ地区の利用を回避した利用者も想定される。こうした利用者への対応が課題として残っていると考える。

敷田：カムイワッカの取組みは2020年に検討が始まり、2021年の検討会議で提案が承認され、試行事業として実施しているところだ。当初計画では1日あたりの利用人数の上限を150人としていたが、今年度は210人に変更されている。この理由と経緯について伺いたい。

河井：検討会議では計画の概要を説明し、承認いただいたと認識している。1日あたりの利用人数については、その後のカムイワッカ部会で議論し変更した経緯がある。

敷田：カムイワッカ部会で150人から210人に変更したという経緯か。

河井：今年2月27日のカムワッカ部会で1日あたりの利用人数を210人に変更した。理由だが、混雑感に影響を与えない水準として1時間あたり30人という基準も設定して

おり、運用時間を7時間確保できる見通しとなったため、各時間枠について30名の入場を想定し、1日トータルで210名という基準が妥当と判断した。

敷田：説明感謝する。見落としとしていたが、承認の手続きはしていないものの、前回の検討会議の議事録を確認すると150人を上限として設定したいことや1,500万円の収入見込みとの説明がなされている。

間野：資料3-3の別紙③のアンケート結果について、日本人と外国人に関して調査しているが、この資料では日本人にサンプルを絞って報告している。外国人利用者の結果や傾向はどうであったか。将来性も含め、海外からこの地域に迎えるにあたりどういった考え方や準備が必要か。

河井：外国人の分析結果を報告しなかったのは、サンプル数が少なかったことと、設問が異なるためだ。外国人利用者の満足度については、日本人利用者と同様に高い傾向であることを確認している。外国人はさまざまな国から参加しているが、アンケートの言語は英語のみであり回収率に差がでた。国籍としてはフランス人の参加が一番多かったが、アンケートの回答はほぼなかった。知床は観光客に占める外国人の割合が10%程度のため、積極的に売り込む必要がある。特別な対策はもう少し増えてから検討したい。

敷田：回答に感謝する。別の視点から他に発言される方はいるか。

中川：資料3-3別紙②の日別の参加人数のグラフだが、2箇所ほど顕著に少ない日があり、次の日には利用者が増えている箇所が見受けられる。団体利用の影響などか。

河井：団体利用はほとんどなく、影響していないと考えられる。7月16日と9月17日は三連休の中日であり、利用者が突出している。8月26日に増えている理由は不明だ。特に団体利用があった日ではないが天気は良かった。8月30日が少ない理由は、手元に資料がなく不明だ。

敷田：他に発言がなければ、休憩としたい。

(休憩)

敷田：議事4から議論を再開する。知床アクティビティリスク管理体制協議会の座長である北海道大学の石黒先生から説明いただく。なお石黒氏の招聘は、先ほど皆さまから承

認いただいた設置要綱の第5条2項にある通り、座長の要請として専門家以外の有識者に出席を求めるものだ。

4 関係機関の取組み

(1)「知床アクティビティ リスク管理体制 検討協議会」の進捗

資料4-1 自然アクティビティの新たなリスクマネジメント（中間報告・概要版）

北海道大学・石黒が説明

敷田：説明の内容について質問やコメントがあればお願いします。

高橋（満）：斜里町として一步踏み込んで検討していると理解したが、ここでの自然アクティビティの対象をどのように考えているか。

石黒：まさにそのアクティビティの定義について、現在検討を行っている。例えば個人で山に登る人や業として営んでいる人、また保険の商品の中に「これはアクティビティとみなす」という定義もある。またアクティビティは今後ほぼ半永久的に増えていくものであり、それらに対応できるような基準も必要である、という議論をまさに今年度行っている。

間野：非常に重要な検討である。この報告の11ページにある「改善」という部分が非常に重要になってくるだろう。実態把握や分析についてはこれまでも多くの検討がなされ、相当の知見があると考えられる。そのため、資料4-1の11ページ「改善」の④について、施策後のインフラ整備は比較的簡単な問題であろうが、施策奨励金や支援制度、また管理・保証についてが重要である。この部分は、自助だけではなく公助の部分に関与してこなければ改善できないのではないかと考える。最終報告では、この部分について、世界遺産の管理としてどうしたらよいのか、何が必要なのかを、具体的に今後の検討に役立つように示していただきたい。

敷田：間野委員からは、自助ではなく公助が重要ではないかという点と、世界遺産の管理システムと今後どのように合体して融合させていくのかという点についてコメント頂いた。斜里町からはいかがか。

石黒：今回の中間報告に明記こそしていないが、前提として行政を含めた公的な部分で、しっかりとこの制度を運用する必要があると認識している。もちろん、将来的にはある程度自立化させる方向性はあるが、少なくとも新しい試みであり、始動期について

ては行政が主導的に動く必要性について役場とも検討協議会とも合意をしている。2点目の世界遺産としての仕組みにどのように取り込むかについては、現在は斜里町の枠組みとして検討しているところであり、まさに本日のような機会を借りながら、今後もう少し地理的に広げていけるのかについて、検討協議会としても議論したい。

河井：間野委員の指摘については、斜里町としても自覚している。現在、最終報告へ向けて検討しているところだが、このような仕組みを実際に現場に落とし込むためには、まだ数年単位の時間が必要と考えている。例えば、アクティビティの情報発信を広く旅行者に伝わるように適切に発信すること自体、実施者との調整も含め大変である。また、その他の制度について、例えば先程のカムイワッカなども一例であるが、この仕組みを誰がどのように運営するかも決まらない中で、試行事業として進めている。そのようなひとつひとつのアクティビティと全体のマネジメントシステムとの関係性について、中間報告では具体的には触れていないが、まずは考え方を提示しつつ、きちんと意識しながら数年かけて育て、制度そのものもマネジメントしていく必要があると考えている。

敷田：制度の安定的な運営には数年かかると思うが全体としてどのように進めるのかという点はこの場とも相談をしたいという理解でよいか。

河井：斜里町としてまずはアクティビティの事業者と旅行者との関係性の部分から取り組んでいる。しかし、資料4-1の11ページにあるように、制度としての落とし込みという課題が今後出てくる。この点についてはこの検討会議で相談させていただきたい。また、世界遺産としての管理や利用方針をどのようにするかについては、現状では具体性があまりないと認識しており、今後分担したり、一緒にやるという観点が出てくる可能性がある。このような場合にはその都度、基本的な考え方の段階で調整させて頂きたい。

敷田：説明に感謝する。全体との調整については、はっきりしないが今後調整したいということだ。せっかくなのでこの場で少しはっきりさせた方がよいと思うが、愛甲委員から意見はあるか。

愛甲：全体との調整について私から環境省に伺いたい。知床では、国立公園の管理計画もあり、また現在改定作業をしている世界遺産の管理計画もある。本日議論が予定されている遺産管理計画の改定案にも、このアクティビティリスクに関するマネジメントのことが既に言及されている。このような全体の計画に取り込み融合させるにあたり、具体的に細かいところをどうすり合わせるかという課題が生じると考える。例えばゾ

ーニングや、オペレーターという点に関しても知床五湖の登録引率者はオペレーターに該当するのかなど疑問もいろいろと湧く。また情報の一元的な発信に関しても、既に運用されている知床半島中央部と先端部の利用の心得などとどうすり合わせるのか。このあたりがかなり見えにくくなっていると感じるが、現段階の環境省の考えを伺いたい。

敷田：今の愛甲委員の発言は、既存の枠組みと異なる体系の枠組みについてどのように取扱うかという管理者側への質問だ。環境省はいかがか。

柳川：まず現状の安全管理の位置づけについては、現行の知床エコツーリズム戦略では、例えば4ページに「自己責任の原則」という項目があり、基本的には自己の判断に基づいて行動した結果の責任は自らにあるという原則を謳った後に、エコツアー等の推進に関しては事業実施者がしっかりと安全管理するという位置づけになっている。これが現状の遺産管理上の安全対策に関する考え方だ。これについては本日の「議事5. 世界遺産管理計画とエコツーリズム戦略の見直しについて」でも議論を行いたい。今回の遺産管理計画の改定では、リスク管理の項目を最上位計画である遺産管理計画にも記載すべきという判断をし、資料5-2の5ページに安全管理の項目を記載した。この点に関しても本日議論をお願いしたい。また、エコツーリズム戦略における位置づけについても、関係する協議会の議論とも合わせ、現行のエコツーリズム戦略の規定でよいかどうかも含めて意見を頂きたい。

愛甲：今の説明ではあまりよく分からなかった。とりあえず検討するということか。

岡野：繰り返しになるが、すでにエコツーリズム戦略でも自己責任の原則とリスクをどう管理するかについては記載している。ただ具体的な掘り下げはこれまでできていないのが現状だ。それを今回、斜里町が踏み込んで議論されたと認識しているので、今後、このような先行議論を参考としながらエコツーリズム戦略等にも反映させるという考え方だ。

敷田：私から意見だが、自然アクティビティやオペレーターなど今まで使われていなかった用語を使って説明をされており、それ自体はもちろん問題ないが、既存の仕組みや用語とどう調整するのか検討いただきたい。今までは使っていなかった用語で整理する必要性の説明が重要だ。場合によってはそれに合わせて、例えばエコツーリズム戦略の用語や枠組みを変更する必要があるが出てくる。あるいは整合性があるもので、別の言葉に変換ができるということであれば、それでもよい。新しい仕組みや用語というのは、受け手に受け入れられるかによってその有効性が決まるものであり、考え方としては

優れているが定着しないことこそリスクがある。

石黒：冒頭質問があった自然アクティビティの定義もそうだが、今回の検討の遠因の一つは海域での事故であるが、アクティビティといった時には陸域のものも多くある。今回は限られた検討期間の中で、ひとまずそれを全て網羅し得る単語を選んで意図的に配置している。ただ、座長の意見のように現行の概念との対立なども一部起き得るため今後、他の関連計画や世界遺産の枠組みとの融合を図る中で、場合によっては再検討したい。オペレーターについても、ガイドという職種の名前と海域での小型船舶等を用いた案内などすべてを包括する概念としてオペレーターという用語を採用しているが、これも現行の制度や言葉の定義とのすり合わせが必要になると考えている。

敷田：斜里町として世界遺産の管理システムとの融合について具体的な案があればお聞きしたい。

河井：今回の協議会の設置にあたっては、環境省や林野庁、北海道などは構成員に入っていない。斜里町としては昨年の事故を踏まえ比較的短期間にいったん大きなメッセージを発信する意図でスピードも意識しながら進めてきた。そして、最終報告として目指す方向性をまとめた上で、それを徐々に現場に落とし込み、結果的に知床観光としてリスクのマネジメントや事故の低減にきちんと取り組むという考えで進めている。それが具体的にどのように世界遺産の管理システムと整理するかについては、個別具体の課題もあるため、この会議の場でも相談しながら検討するつもりだ。また、考え方等で整合を図る必要がある課題に関しては、随時調整したい。

敷田：斜里町の取組みは、おそらく今までになかった新しい観点を含んでいる。こうした考え方を採用した方が効果的かつ効率的であれば、むしろ管理システムの方を変えることがあってもよい。その際に従来用語を変更することで、例えば他の法律や制度と齟齬が生じるのであれば、提案の方を調整することは起き得る。リスクマネジメントについては、遺産管理計画にも取り入れるという方向性が初めて示された。利用調整についてもエコツーリズム戦略で取り上げてきたが、決して十分ではなかったため、斜里町の検討を取り入れて頂くことは可能か。

岡野：先ほども述べたように、これまで我々がエコツーリズム戦略や遺産管理計画で踏み込んでいなかった課題に対し、斜里町が先行的に議論しているという理解だ。今年度中に最終報告をとりまとめるスケジュールとされており、ちょうど遺産管理計画の見直しやエコツーリズム戦略の見直しがこれから進むため、足並みを揃えてうまく取り込めるところは取り込みたい。

敷田：他の方から何か意見があるか。

高橋（満）：確認であるが、斜里町と環境省の説明にもあった、自己責任と事業者責任という枠組みは変わらないという理解でよいか。根本的な責任論の考え方が変わらないということを確認したい。

敷田：高橋委員からの確認は、環境省や林野庁などの管理者が扱ってきた利用にかかわる責任についての解釈が変わらないという理解でよいか、という質問である。

柳川：現状では高橋委員の発言どおりの位置付けであり、今後エコツーリズム戦略の見直し議論が行われるため、その中で自己責任と事業者責任というリスクに対する考え方について、修正の必要性も含めて議論したい。そこで意見が出され、合意の結果として方向性を変えることはあり得る。

石黒：ご指摘のとおり、一義的には自己責任ということが一つの核であり、そこはぶれることはないが、当然それを業として提供されている事業者の方の責任というところもまた折れることはないだろう。ただ一方で、地域として安全管理に関与することやサイトもリスク要因であるという観点も中間骨子の一つの柱である。旅行者と事業者のみにリスクマネジメントの主体を委ねるかということ、もう少し地域なりサイトなどにも役割を振り分けているところが現状の議論の結果である。

敷田：回答に感謝する。今の説明は、環境省の説明にあった自己責任かそうではないかという二分ではなく、そこに関係者が関与することで安全性が向上するのではないかという提案であり、新しい仕組みとして前向きに検討頂きたい。また、リスク管理については完全に自己責任と突き放す考え方もあるが、その自己責任は情報収集能力に長けていて、能力も十分高いことを前提とした自己責任である。一般の観光客がそこまで勉強熱心で、情報収集ができるとは想定できないため、合理的でない人間の行動に対しては誰かが関与してリスクマネジメントを補う必要があるという点からも重要である。今後も検討を進めて頂くとともに、検討会議の場で継続的に調整を図って頂きたい。また、現行の協議会に遺産管理者の参加がないということだが、最終報告までの間に可能な限りコンタクトを取り調整を試みて頂きたい。さらに、外国人旅行者も増加しているため、国際標準でリスクについて説明できるようになる必要がある。国内標準ではもう既に遅く、その点でも先進の考えを取り入れていくよう、両方で検討をお願いする。以上でこの議題を終了する。

(2) ホロベツ園地の再整備事業について

資料4-2 ホロベツ園地の再整備事業について

斜里町・結城が説明

敷田：ホロベツ園地の再整備事業については突然話があったように感じるかもしれないが、斜里町としてはここ20年来、重点地区として整備を進めてきている。説明があったように知床の利用者の集中を緩和する新しい資源開発、資源の魅力化だと考えることができる。歓迎すべきことであるが、違う視点や別の角度からの意見があれば、願います。

岡崎：この計画は今年の5月に地元説明会があった。その時の意見は反映されているか。まずひとつは新ルートだ。今後リスクを減らすと聞いていたが、この新ルート上にはクマの通り道が何本もあり危険だ。リスクはむしろ増える。また、フレペの滝の灯台とフレペの滝の間はちょうど真ん中にクマ道が走っており、フレペの滝から広場の道を横断し、国道へ出る。そこに新ルートができています。それと同時に、この海側の原生林は非常に暗い。木が密集しておりクマが隠れたら絶対にわからない。

敷田：ガイド協会からの質問は、整備内容の最後の新規遊歩道及び付帯する設備の設置に関するものだと思うが、このことについて回答願う。

結城：今年の6月にウトロ地区で説明会をさせていただき、多くの意見を頂戴した。今回新規コースの部分については、資料としては提示していない。恐らく、現在の地図をご覧になっていると思われる。斜里町としては優先順位をつけて整備を実施する考えであり、まずはフレペの滝の既存の展望台の再整備を令和6年度に行いたいと考えている。本日の会議の場では遊歩道の部分まではお示しできない。

敷田：回答に感謝する。今回議論をするのはフレペの滝の展望台の整備工事に限るということでよいか。

岡崎：それでは、決まったら地元にもきちんと報告はあるのか。

結城：日程調整中だが、可能であれば11月中に進捗状況を含めてウトロ地区で説明させていただく場を持ちたい。決まり次第ご案内を差し上げる。

敷田：確認だが、今のやりとりは展望台に関して決まったらという理解でよろしいか。

岡崎：ホロボツ園地の今後の話なので、コースも決まってないのであれば、やはり全体像も含めて教えていただきたい。

敷田：それについてはまた別途斜里町の方で機会を設けていただきたい。それでは、この展望台の整備に関して他に意見や質問はないか。森林管理局どうぞ。

早川：ご意見のあった遊歩道のことだが、これは全体の基本計画の中のものがすべて表記されており誤解があったと思われる。現在はあくまでも旧展望台の改修というところで条件の整理をさせていただいている。先日も設計者の方においでいただき、説明いただいた。我々も引き続き土地の管理者として国有林が設定をする保護林並びに保安林の規制を踏まえながら、引き続き協議したい。最初の斜里町との打ち合わせにおいても、合意形成は大事にしてもらいたいとお願いしている。さらにはプロセスを重要視しつつ双方で歩み寄りながら進めているので、多方面のご理解を頂きながら地域のためになるもの、利用者のためになるものに取り組みたい。

敷田：説明感謝する。それで進めていいのか良くないのか、地主としての判断というのがよくわからない。やってもいいが、やっては困るとおっしゃっているように聞こえるが、どちらか。

早川：全体の案件については、なかなか厳しい条件をクリアしなければならない。原生林的な区域を遊歩道に設定する話があったが、当然その原生林のまま人が往来することには危険も予見できる。安全を担保するために、樹木の伐採などを検討する事になれば、制度的にも難しい。コースの設定を再考していただくなど、いろいろな手法で検討していただきたい。また、展望台も新規の設置を検討されていると聞いている。その場所についても、原生林の一部ということで、配置や規模を含めて厳しいということはお伝えしている。その中でどのような手法が取れるのか、協議を進めていきたい。

敷田：今は協議中ということか。

早川：私たちは協議中だと考えている。

敷田：斜里町としては、今後、この事業を進める意向でよろしいか。

結城：その通りだ。斜里町としては優先順位をつけながら、まずは既存のフレペの滝の展望台の改修を令和6年に考えている。新規の遊歩道や、新規の展望台についても、昨年

度の基本計画の中に盛り込んだ。そこは時間もかけながら継続して協議を進めていきたい。

敷田：今回の斜里町からの提案で皆さんの意見を聞きたい部分はフレペの滝の展望台の改修新設工事と理解する。フレペの滝の展望台の整備に関して意見やコメントがあればお願いします。

村田：展望台のあり方に限定して議論するという点は理解した。ただ、斜里町としては全体計画があつての展望台のプランである。内容は今後協議の上で詰めていくことは理解する。森林管理局からは国有林の制度の中で、この施設ができるかどうか厳しい面もあるという話があつたが、斜里町はいつから林野庁と協議していたのか。東屋1軒だけの話ではなく、このホロボツ地区に関しては私が知っている限りでも斜里町として何年も前から協議してプランを練ってきたと認識している。実際に予算をつけて具体的な設計に入っている段階で原則的な利用の可否に話が戻ると、斜里町も厳しいだろう。知床財団もプランには関わらせてもらっている。何か新たな事象が出てきて、課題が出てきたならば事情も理解するが、そもそもの制度上での話ならば、もっと初期の段階で解決しておかなければ、実行するプランを提案し進める側にとっては本当に厳しい。

敷田：いつから議論を始めたということだけ端的に答えてほしい。

結城：少なくとも、3～4年前からは説明と協議を行っている。

村田：そのような経緯も踏まえ、基本的なところで課題があるのであれば、早い段階でそういう議論をするべきである。

敷田：この案件は、関係者が非常に多いため早い段階から話があつた。この場を利用して調整ができれば良かったという意見と理解してよろしいか。

村田：そうであるが、この場で説明する以前に基本的な調整が必要だ。いわゆる省庁間や行政間での議論は通常もっと早くに進められていると思う。法制度上の制約などの基本的な問題は初期の段階で解決しておかなければならない。

敷田：おっしゃる通りだ。この会議の場に提案されたということは、皆さんからこれを進める前提で意見を頂きたいということなので、この段階で森林管理局から根本的に問題があるという指摘をされても、ほかの参加者は大変困る。絶対にダメという条件が

あるのだとしたら、4年前に議論を行う必要があったと考える。今後は改善をお願いしたい。

村田：当方の把握している情報によれば、少なくとも2019年から斜里町と森林管理局は協議をスタートしている。ぜひこうした経緯を踏まえて調整をお願いしたい。

敷田：森林管理局とは2019年から調整がなされていたということであり、先程のような発言もその段階であって然るべき内容だ。現在の判断を明確に教えていただきたい。

早川：申し訳ないが、過去にどのような協議がなされたかは承知していない。ただ、今回、旧東屋の改修に際して現実論として、規制の中でもしっかりと対応すべく、規模や規格を変更していただく必要があった。それができれば配置できるという検討もしてきている。当時から規模が示されていれば、また違った観点で協議の方向性も変わっていたのかもしれない。今は知恵を出し合いながら整備をしていきたいという部分では、斜里町と一致していると考えている。それが今回の旧展望台の再整備というところから始まっている。私たちの手元にある当時の資料では、規模感などについては詳細なものが示されていなかった。

敷田：具体的な規模が示されていないということは、今確認をしても仕方がないことだと思うが、最初の段階で留意事項があったのなら、お伝えいただいた方がよい。斜里町側も早い時期からこのような場に提案が必要だろうと考える。展望台の改修については実施設計も済ませ、詳細なやりとりを森林管理局としていただいた上で実施することについて、皆さんからの意見、別の視点からのコメントがあれば願います。当然この展望台が改修されると周辺の保護されている森林も利用者は見ることができるよう。森林管理局の努力も利用者が評価するきっかけになると思われるので、ぜひ前向きに調整していただきたい。

早川：手続き論の話を前面に出してしまうと、タイミングを失っており、皆様になかなかご理解をいただけない場面があったかと思う。はっきり申し上げてあの地域に大規模な施設が新設されることについては、厳しい条件が多々あることを理解いただきたい。また、工事を進めるにあたっての立木の伐採については、法的にも厳しい部分があるので、ルートや規模等を調整していただきながら、到達できるようにしたい。国有林の利用がだめだということを申し上げるつもりはない。利用する上でどのような手法が取れるのかを提案をさせていただき、斜里町にも協力を願いながら進めさせていただきたい。

敷田：森林管理局側からは最大限でいろいろな支援をするので、斜里町の今回のプランを前向きに調整して実施をして頂きたいということだが、斜里町はいかがか。

結城：詳細な部分の協議も必要になってくると思われる。引き続きよろしくお願ひしたい。

敷田：それでは議事5に移る。世界遺産の管理計画とエコツーリズム戦略の見直し、またそれに関連し、この公園全体をどのような方向へ導いていこうかという考え方の説明である。事務局からの説明をお願いします。

5 世界遺産管理計画とエコツーリズム戦略の見直しについて

- (1) 国立公園のブランドプロミスについて
- (2) 遺産管理計画見直し(自然の適正な利用に関する項目について)
- (3) エコツーリズム戦略改定に向けた進め方

資料5-1 国立公園のブランドプロミスについて

環境省・岡野が説明

敷田：重要な内容をわかりやすく説明いただいた。これに関しては、「資料5-2 遺産管理計画の見直し」と、「資料5-3 知床エコツーリズム戦略の見直しについて」とも関連する内容だ。今後この3つの計画・戦略の見直しに際し、大きな方針として今の提案を取り入れることも考えてよいと考える。専門家、地域関係者の皆さんからの率直な意見を伺いたい。

石川：この会議は世界遺産の枠組みの会議であるが、今の説明は国立公園の枠組みにおける検討の説明だった。この適正利用・エコツーリズム検討会議で、国立公園の利用の計画の変更も踏まえて、世界遺産関係の利用の部分を検討するという事は、科学委員会で既に情報提供されているか。そこをまず確認したい。

岡野：こちらについてはまだ科学委員会の議論に上がっていない。今回、エコツーリズムの考え方の中でこういった考え方はいかがでしょうか、という問いかけをさせていただいた。

敷田：エコツーリズムに関連する内容であるため、まずここで話があったという回答であるが、石川委員はそれでよろしいか。

石川：そうであれば、本来はエコツーリズム検討会議でこういった検討をすることを、事前に全体に情報提供する必要があると考える。そうでないと科学委員会で情報提供され

ていないのに、なぜエコツーリズム検討会議の方で検討しているのかということになる。次回の科学委員会、最初に公園の利用の枠組み変更についての方針も踏まえた検討をすることについて情報提供をし、それからエコツーリズム検討会議での検討に進む必要がある。

敷田：石川委員の意見の通りであるが今回、国立公園のブランドプロミスだけの説明だった予定に対し、これは遺産管理計画とエコツーリズム戦略に関連する内容であるため一緒に説明をしてもらうよう座長である私がお願いした。了承いただけないだろうか。

石川：了承するというより、私はそこに違和感を感じているということは理解いただきたい。了承できるかということに関しては返答しづらい。

敷田：発言に感謝し、意見として伺っておく。他に関連する意見もしくは別の視点からの発言はあるか。

高橋（満）：確認であるが、資料5-1の第2スライドにあるように、今年の6月に本省の方から、国立公園ごとにブランドプロミスを作りなさいという指示があったということか。

岡野：国立公園ごとにではなく、国立公園全体としてこうしたブランドプロミスを打ち出したということだ。

高橋（満）：全体でブランドプロミスを作成し、各公園への落とし込みとしてはそれぞれインタープリテーション全体計画を作るということか。

岡野：そういった方向性で声掛けをしているが、それぞれの地域で既に計画等がある場合もあり、それらに反映することを目指そうということを行っている。また、次の議題ではあるが、知床ではエコツーリズム戦略にその要素を入れ込めればよいというのが今の考え方だ。これまでもエコツーリズム戦略の中に知床らしい良質な自然体験などが目標としてすでに盛り込まれており、そこに追加することでインタープリテーション全体計画の考え方も包含できると考えている。そういった視点でエコツーリズム戦略をよりバージョンアップをしてはどうかという提案である。

高橋（満）：いずれにしても、もうこのブランドプロミスは決定されているものであり、それに対応していく必要があるということだ。

愛甲：保護と利用の好循環という言葉が出てくるが、これは公園法の改正の時にも出された考え方で非常に重要だ。一方、利用したことが保護にどれだけ循環しているかがはっきり見えない。このことに環境省が本気で取組もうとしているのかがよくわからないというのが私の印象だ。最近の議論ではどちらかというと利用の上質化や、快適性の向上、利便性の向上についての議論が多い。上質なものを作ったとして、それがどう地域の自然保護に貢献してフィードバックされるのかという部分が非常に弱いように感じている。その意味では、もしこれをエコツーリズム戦略に取り入れるなら、保護への循環についてしっかり議論する必要がある。

敷田：発言感謝する。愛甲委員からの指摘は、利用と保護の好循環の考え方について、利用から保護への再投資部分が見えない中で、それを採用するのはリスクが大きいという趣旨だ。

岡野：指摘の通りだ。利用の推進という非常に大きな圧力がある中で単にどんどん観光を開発するのかということそうではない。国立公園らしい利用というものがあり、それが来た人に国立公園らしさを理解していただき、保護に貢献できるような仕組みを作っていかなければならない。そういう思いを明確にするためにこのブランドプロミスを作らせて頂いた。正にご懸念のところをしっかり応えていきたい。知床にはそういったものが実現できる場がある。

敷田：返答感謝する。愛甲委員よろしいか。他に地域の関係者の方から意見やコメント質問はないか。

中川：プロミスという言葉を含めてうまく説明できており、良いと思う。価値を説明するというのが物語かと思うので、やはりこの世界遺産知床に暮らす人も含めた価値をインタープリテーションによって説明していくことは、保全向上につながるという期待もある。こういった視点もエコツーリズム戦略にどのように書き込んでいくかで調整していくと、もう少し厚くできると思われる。

敷田：ご意見感謝する。エコツーリズム戦略に反映させていくのは非常によいという意見だ。所長の発言にあるように、エコツーリズム戦略ができた時からある程度のことは明記されていた。それを最新版の言葉で説明できればよいと思っている。ただ、愛甲委員が指摘したように、保護と利用の好循環というのは、言葉はきれいだが、実際の仕組みとしての実現はなかなか難しく、安易に使うべきではないという意見は尊重すべきだと思われる。

間野：私の印象としては、この国立公園ブランドプロミスという概念は、我々が知床世界遺産のエコツーリズム戦略を検討し始めた時に掲げていたコンセプトが、ようやく国全体のものとして形になったというものだ。申し訳ないが、関わってきた私にとっては特に目新しいことが書いてあるようにも思えない。逆に、いかにそれを具現化していくか、その時にリスクの問題等、今までできなかった部分を我々が先頭に立って実践していけるか、そういった前向きな覚悟を問われていて、それに応えたいと思う。事務局もできるだけ前向きにできることをやり、できない事はどうしたらできるかを考えてほしい。

敷田：ご意見感謝する。10年の時を経てやっと全体の政策が追いついたという意見であり、ぜひ強化してほしいという指摘だ。私からも発言すると、最後の提案の自己責任と責任ある利用については、斜里町からの提案にも具体的に書かれており、むしろそちらと整合をとればよいと思われる。保護と利用の好循環は先ほども議論があった通り、言葉としては美しい。具体的にどのような仕組みに転換できるかという一般論ではなく、具体的な方策も含めてエコツーリズム戦略に記載してもよいだろう。例えば、利用料を徴収し、それを保護に回すといった具体的な施策に到達できる指針があるとよい。また、これに関連しては遺産管理計画の見直しの中で、価値についての記述を今回入れることにした。世界遺産の価値を地元側が理解した上で提供し共有していくことの重要性を、遺産管理計画の中に明記したことは前進だ。この遺産管理計画の見直しについては、今回初めて見た方もいると思うが、重要な部分であるため次回以降も振り返りながら並行する形で検討したい。遺産管理計画とエコツーリズム戦略の調整について今後は進めていけばよいと思う。遺産管理計画の見直しについては、内容が非常に多岐にわたる。資料5-2は、エコツーリズムWG委員からの指摘を中心にまとめている。一度エコツーリズムWGの中で検討させていただき、次の検討会議でもう一度取り上げたい。エコツーリズム戦略の見直しについては、遺産管理計画の見直しが確定してからという考えでよいか。よければ議事5については以上とする。

間野：その前に、議事5（2）と（3）の議論は本日は行わないということか。

敷田：ここまでの議論で一括して説明していただいたため、遺産管理計画の見直しについてはエコツーリズムWGに一任していただきたい。エコツーリズム戦略の改定に関しては、遺産管理計画の見直し方針が確定してからの議論となるため、直近での検討はない。関連する質問があればお願いします。

笠井：資料5-2に関わる事についてである。山岳会としては何年も前から話をしているが、

羅臼岳などの登山道では、国有林内から登山道に横断する支障木がかなりある。これまでもこういった支障木の処理を要望してきたが、国有林内から生えている生きた支障木は切れないという整理がされてきた。しかし、登山道上に横断した木があると、それを跨いだりくぐったりする登山者により、登山道が崩れたり、登山道脇の土壌の崩壊が起きている。また、その支障木を迂回する道が付き拡張している。支障木を処理しないことで逆に土壌の崩壊や新たな脇道ができている本末転倒な現状をご理解いただき、何かしらのアクションをお願いしたい。

敷田：登山道の支障木によって逆に周辺の植生が破壊される事例が頻繁に起きているので、資料5-2の中でそれについての記述があるとよい。というご意見である。

中川：遺産管理計画とエコツーリズム戦略の見直しについては、検討の順番の問題もある。遺産管理計画の中でエコツーリズム戦略を参照する構成になっているため、追いつくにしてもやはり同時ぐらいの検討がよい。新しい遺産管理計画に古いエコツーリズム戦略を参照されると矛盾が出る可能性がある。

敷田：事務能力が追いつくかが課題だ。可能であれば、一緒にやりたいと思うが、事務局としてはどうか。現在、遺産管理計画の改定をしているが、これに合わせてエコツーリズム戦略も同時に改定すべきとの意見だ。

柳川：遺産管理計画はエコツーリズムだけではなく、全てのWGやAPが関わっている。その全てが完成してからエコツーリズム戦略をやるとなるとかなり時間がかかるため、可能な範囲で遺産管理計画の見直しを進めながら並行してエコツーリズム戦略の見直し作業を進める方針でお願いしたい。

敷田：回答感謝する。ご協力いただけるという事である。提案のとおり、並行してエコツーリズム戦略も見直し、斜里町が提案するリスクマネジメントについてもその過程で合意をし、エコツーリズム戦略のブランドプロミス等の新しい考え方についても、並行してリサーチし、取り入れていく必要があるものは取り入れるという事である。

愛甲：遺産管理計画の見直しの文言の中で利用の心得も出てくる。利用の心得は作られてから時間が経過しているが、見直さなくてよいのか。これはエコツーリズム戦略を見直していく中で必ず議論しなければならない。昔に作った計画やルールをどの程度引き継いでいくのかは、以前からの課題である。その辺も含めて整理すべきであるが、労力も限られた中なので、頭にだけは入れておいていただきたい。

敷田：発言感謝する。今、愛甲委員からお話があった利用の心得は先端部地区と中央部地区の両方があり、先端部地区利用の心得は2008年1月、中央部地区利用の心得は2009年1月、さらに先端部については2017年にこの検討会議で一部見直しの検討が行われてきた。実質的には大元になっている先端部利用地区適正化利用基本計画と中央部の適正化利用基本計画はほとんど参照されない状態になっているため、それも含めて整理をする時期だ。ただ、これも事務的に大変労力がかかるので、廃止して組み込んでしまうのが一番シンプルかと思う。廃止統合ができないかという話である。以上である。

6 その他の報告事項

(1) ヒグマとの軋轢回避について

資料6-1-1 2023年度 斜里町・羅臼町のヒグマ目撃・対応状況

知床財団・高橋が説明

敷田：説明に感謝する。資料6-1-2の内容は全国メディアでも報道されたように、ヒグマとの距離を法的に規制できるようになったものだ。間野委員、補足はあるか。

間野：まず、今年的大量出沒だが、状況からみて原因は多数の餌資源が同時に制約されたことで、狭小な知床半島でヒグマが活動範囲を広げ、人間の生活圏の中に多数進入してきた。おそらく空腹のためだが出沒するヒグマの目の色が変わっていて、通常は撃退できる状況でも、今年は無理にでも潜り抜けてくる。また多方面からやってくる状況で、最終的に捕殺対応せざるを得ない状況が続いている。捕殺対応も含め現地の管理リソースが完全にオーバーワークで、まさにリミットである。こういう状況は、エンジンがレッドゾーンを超えて回っていて壊れかねない状況だ。また、現時点で知床半島3町（斜里町、羅臼町、標津町）のメスヒグマの個体数が2020年現在で250頭から300頭程度と推定されている。しかしその内の3分の1にあたる約100頭が捕殺された結果、個体群に顕著な影響を与えたと思われる。一方で、環境収容力がいっぱい状況で、この10年から15年ぐらい維持されてきたと推定される。今後はどのような水準でヒグマを管理していくかが、来月に開かれるヒグマWGでも議題になるだろう。ヒグマは知床の観光の要素でもあり、利用者や住民に対する脅威でもある。今後、どのように管理していくのか、あるいは活用していくのか、正面から向き合う必要がある。

敷田：間野委員、情報提供を感謝する。3分の1を捕殺することで、非常に深刻な状況になっている。

愛甲：資料6-1-1の目撃と対応件数についてだが、現時点の不適切な遭遇の件数は昨年と比較しどういう状況か。

高橋（誠）：現在、不適切な遭遇の件数を取りまとめている最中のため具体的な件数を持ち合わせていない。しかし、相変わらず地域的なゴミの管理が甘くヒグマを誘引してしまうなど、人間側の問題行動に起因する事例は一定以上続いている。斜里側においても岩尾別川流域での過剰な接近撮影行為が見られている状況で、件数としては減少していないと認識している。

敷田：説明に感謝する。写真撮影と廃棄物の不適切な処理は依然してと続いている状況であるという内容であった。

(2) アドベンチャーツーリズムの推進と世界自然遺産を活用したプロモーションの進捗状況について

資料6-2 アドベンチャートラベル・ワールドサミット北海道・日本 (ATWS2023)

開催報告

北海道・福田が説明

福田：体験ツアーのアンケートを集計中ではあるが、概ね好評という高い評価をいただき、私たちはアドベンチャートラベルの振興に向かって、これからも努力していくが、地域の皆様のお力を引き続きいただくことも思う。時間の関係で資料説明を省略したが、何かあれば私までご連絡いただきたい。

敷田：説明や進行へのご協力感謝する。以上で本日議事はすべて終了した。議論と検討内容を整理したい。個別部会からの報告では、厳冬期の知床五湖エコツアーについて、コースの変更は現場の裁量に任せ、検討結果を報告することを条件に承認された。カムイワッカ地区については、現在の取組み状況を説明いただき、今後も取組みを継続する説明であった。関係機関の取組みについては、斜里町によるアクティビティリスク管理体制の検討について報告頂いた。現在、最終報告に向けた協議中ではあるが、その内容は、遺産管理計画等の全体計画に反映できるものを反映させる方向で合意された。斜里町によるホロベツ地区の再整備事業については、今年度予定する展望台の改修事業について説明頂いた。土地所有者の林野庁と全体計画をもう一度調整していただく必要がある。国立公園のブランドプロミスについては、遺産管理計画やエコツアーリズム戦略改定にも影響する内容であり、前向きに取り入れることで皆様の合意が得られた。その他の報告事項として、ヒグマの状況や北海道によるアドベンチャートラ

ベルワールドサミットの開催結果について報告をいただいた。時間が押してしまい不手際もあったが、ご協力感謝する。

井村：それでは以上を持って令和5年度第1回適正利用エコツアーリズム検討会議を終了する。なお、第2回検討会議は令和6年2月7日を予定しており、改めて運営事務局から連絡する。

(閉会)